

みよし 市議会だより

第26号

2010(平成22)年
8月10日発行



備後三大祇園まつり(甲奴町小童須佐神社・7月18日)

平成22年6月定例会 終わる

議長・副議長あいさつ	2
こんなことが決まりました	2
市政を問う 9人が一般質問に立つ	5
政務調査報告	11
委員会の構成	12
議会のうごき	14

りました

ごあいさつ



三次市議会
議長

木村 春雄



三次市議会
副議長

沖原 賢治

5月24日開催の、平成22年第2回三次市議会臨時会において、私、木村春雄が引き続き議長職を務めさせていただくことになり、誠に身に余る光栄であると同時に、その重責と使命の重大さを改めて痛感し、身の引き締まる思いであります。また、副議長には、沖原賢治をご選任いただきました。

合併から7年目を迎え、三次市議会では、真に市民の皆様の負託に込えているかどうか、今一度原点に立ち戻り、総点検をし、「開かれた市議会」を基調として、積極的な情報の公開、市民参加型議会の実現、議会の機能強化や活性化に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

本年3月定例会においては、県下初となる「議会基本条例」を制定したところであります。市民の皆様の声を、これまで以上に市政に反映できるよう、市民とともに進む議会をめざし、更なる努力を重ねていく所存であります。

地方分権が進み、国と地方自治体の関係も、従来の上下・主従の関係から、対等・協力の関係へと変化していく中で、限られた財源を有効に活かし、市民の皆様が、将来に向け夢を持ち、安心して暮らせるまちづくりが必要であります。そのためにも、行政と議会が互いに良い意味での緊張関係を保ち、協力し合いながら、市民参加型の市政を実現し、時代に適した施策を展開していくことが求められており、議会の果たす役割は、ますます重要になってきております。

今後とも、様々な行政課題を十分に議論し、市民の皆様の視点に立った市政運営が進められるよう、二代表制の下、独立・対等の立場において、政策決定や事務執行についての監視・評価はもちろん、政策立案、政策提言を積極的に行ってまいりますので、市民の皆様におかれましても、市議会に対して、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第2回臨時会を5月24日(月)に開催し、議案1件を原案のとおり可決し、継続審査事件1件を修正可決しました。また、6月定例会を6月15日(火)から6月25日(金)まで開催し、議案15件及び意見書5件を原案のとおり可決し、請願2件及び陳情1件を採択しました。

6月定例会

新設された条例

■三次環境クリーンセンター基金条例

全員一致

三次環境クリーンセンターの施設機能の維持向上と適正な管理運営の財源に充てるため制定する。

一部改正された条例等

■生涯学習センター設置及び管理条例

全員一致

吉舎生涯学習センター内の図書室が吉舎支所へ移転したことに伴い、空き室の有効利用を図るため改正する。

■職員の育児休業等に関する条例

全員一致

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い改正する。その主な内容

は、職員の配偶者の就業の有無等の状況にかかわらず、育児休業が取得できることなどである。

■職員の退職手当に関する条例

全員一致

国家公務員退職手当法の一部改正に伴い改正する。併せて、「水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」を改正する。

■税条例

全員一致

地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い改正する。その主な内容は、住民税について、給与所得者等に係る扶養親族申告書の提出義務規定の整備などである。

こんなことが決ま

■**社会教育委員条例** 全員一致
社会教育委員の任期の始期を県内他市と同様に4月1日に変更するため改正する。

■**駐車場設置及び管理条例** 全員一致
中四字コミュニティセンター新築による吉舎駅横駐車場の廃止に伴い、別表中の名称等を削除する。

■**まち・ゆめ基本条例** 全員一致
まち・ゆめ基本条例検証委員会での検証結果に基づき改正する。その内容は、計

平成22年度 一般会計予算の補正

補正額 2億5,812万4千円追加
総額 374億2,812万4千円

主な補正内容

《歳入》	
●和解金	2億2,419万9千円
《歳出》	
●三次環境クリーンセンター基金積立金	2億円
《繰越明許費》	
●三次駅周辺整備事業	2億3,351万8千円 ほか

画・実施・評価・改善という一連の流れをより確実なものにするため、明文化するもの。

■**消防団員等公務災害補償条例** 全員一致
児童扶養手当法の一部改正に伴い改正する。

■**職員の勤務時間、休暇等に関する条例** 全員一致
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い改正する。

その他の議案

■**指定管理者の指定について** 全員一致
三良坂民俗資料館の指定管理者について、のぞみが丘運営協議会を指定する。

■**指定管理者の指定の変更について** 全員一致
吉舎駅横駐車場の廃止に伴い、同施設の指定管理期間を平成22年6月30日に変更する。

■**和解あることについて** 全員一致
旧双三清掃施設組合が発注したごみ焼却施設建設に係る談合について、相手方が和解額を支払うことをもって和解する。

■**損害賠償の額を定めることについて** 全員一致
平成21年8月22日に灰塚コミュニティセンターで発生した、講座指導者の転倒事故の損害賠償額を定める。

意見書

■**地方財政の充実・強化を求める意見書** 全員一致
平成23年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、国・地方の税収配分5・5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど抜本的な対策を進めることなど4項目を関係省庁等に要望する。

教育予算の拡充を求める意見書

全員一致
子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことである。きめの細かい教育の実現のために、義務制8次・高校第7次教職員定数改善を実現することなど4項目を関係省庁等に要望する。

農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書

全員一致
農作業中の事故は後を絶たない状況であり、事故撲滅のため、農作業事故の報告を義務付ける法律を整備すること、農業機械メーカーに対して安全対策を義務付けることなど4項目を関係省庁等に要望する。

日本国憲法第9条を堅持することを求める意見書

賛成多数
私たちは、再びこの国を「戦争のできる国」にすることはなく、人と人とが殺

し合う戦争のない平和な未来を創るために、世界に誇れる日本国憲法第9条を堅持することを関係省庁等に要望する。

■身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書 全員一致
 全国で拠点病院への産科の集約化が進められ、地域によっては、妊婦が出産する病院を探すことさえ難しくなっている。身近な地域で出産できる安心・安全の助産システムをつくることや妊娠・出産費用の無料化を実現することなど4項目を関係省庁等に要望する。

請願（採択したもの）

■三次市立三良坂保育所の早期建替えについて 全員一致

提出者 三次市立三良坂保育所保護者会
 会長 松岡 典義

■身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書の提出について 全員一致

提出者 三次市十日市東
 中岡 恵美子

陳情（採択したもの）

■若宮公園の整備について 全員一致

提出者 三次市十日市自治連合会
 会長 福原 暢史 外2名

第2回臨時会

専決処分の承認

■条例の一部改正

全員一致

■都市計画条例の一部改正

全員一致

■国民健康保険条例の一部改正

全員一致

一部改正された条例

■国民健康保険条例

賛成多数

平成20年度高齢者医療制度の改正による財源不足が生じたため、税率を引き上げ、財源を確保する改正案に対し、改正に伴う増収額を圧縮する修正案を、賛成多数で可決した。

■国民健康保険条例

賛成多数

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い改正する。主な内容は、基礎課税額の課税限度額を引き上げるもの。

第2回臨時会 審議結果(全員一致以外のもの)

区分	結果	木村	沖原	菅	伊達(亮)	黒瀬	篠原	平岡	竹原	向井殿	大森	助木	林	國岡	伊達(英)	池田	久保井	近藤	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	新家	杉原
議案第30号 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)に対する修正(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
議案第56号 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対

6月定例会 審議結果(全員一致以外のもの)

区分	結果	木村	沖原	菅	伊達(亮)	黒瀬	篠原	平岡	竹原	向井殿	大森	助木	林	國岡	伊達(英)	池田	久保井	近藤	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	新家	杉原
発議第9号 日本国憲法第9条を堅持することを求める意見書(案)	採択	議長	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×

○…賛成 ×…反対

市政を問う

平成22年6月定例会 一般質問

6月定例会では、9名が市政をただしました。質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でも閲覧いただけますのでご覧ください。

HP アドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会議事録

入り込み客を増やすということとは、都会には無いこの地域独特の自然、歴史、文化などのオリジナリティーを活かしながら、その点を線に結び付け、そこに滞留していただくという、三次以外の人がいかに三次に関心を持って

答弁 1 都会にないオリジナリティーを活かしていく

村井市長

今、三次に課されている最重要政策課題は、自主財源増につながる交流人口増から定住人口増への策と考える。三次を目的地としていただくものとして、名物食材・食品は大きなファクトだと思う。「交通で考動(三次青年会議所主催のパネルディスカッション)のバネリストとして、「今後は山陰との関係の構築、ひいてはアジアを視野に入れる」と発言されたが、市長としてのアイデアはあるのか。

また、ウエスタンリーグ開催日に13の小学校の運動会が行われたが、野球教室も計画されていたのに日程調整はできなかったのか。

質問 1 交流人口増加に向けての政策は



小田 伸次

新 和 会

もらうかということである。

堂本産業部長

交流人口の増加に向けて、郷土食やグルメなどは欠かせない手段であり、三次を訪問される目的の大きな比重を占めていると認識している。新たに作成した観光パンフレットでは、地産地消の店の認定店やワニ料理も取り上げて、広くPRを行っている。

ウエスタンリーグについては、実行委員会として、試合開催の早期周知等を行ったが、運動会などの学校行事等については、それぞれ年間計画を組まれており、残念ながら、日程調整がつかなかったものと考えます。



ひろしまフードフェスティバル(広島市)

評価項目	配点	事業者名					
		大旗連合 建築設計(株)	(株)塩見設計	(株)村田相互 設計	(株)日総建	(株)佐藤総合 計画	(株)林千祐 建築設計(株)
技術提案書【I】							
技術者の経歴等	5/35	32	4	12	19	13	
火葬場建設に 当たっての 取組み姿勢	15/105	100	29	48	69	57	
技術提案書【II】							
火葬及び火葬場を どのように 捉えているか	35/245	245	93	117	165	115	
建設予定地をどう 感じ、どのように 配慮していくか	30/210	201	69	105	150	105	
トータルコストの 低減化のための 具体的方策	15/105	95	40	47	75	50	
合計	100/700	673	235	329	478	340	

※プロポーザル方式…主に建築物の設計者などを選定する際に、企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

設計業者は、市民の意見を幅広く反映していくことが重要であり、独創的で優れたアイデアと、高い知識と技

答弁 1
公平性については
十分に配慮した

湧田総合窓口センター部長

プロポーザルによる業者選定は、公平性や透明性が重要であるが、極端に点数の低い項目や業者がある。また、反対に満点の項目があるが、公平に行われたのか、経緯や評価について伺う。

質問 1
新斎場建設の設計業者選定の
公平性・透明性は



林 千祐

新 和 会

能を持ち、熱意と責任をもって取り組む業者を選ぶことに重点を置き、プロポーザルを採用した。

増田副市長

業者選定委員会は、学識経験者2名、地元2名、行政4名の計8名で構成している。一人一人の委員の評価で最終の判断をし、公平性については十分配慮した中で審査を進めた。

質問 2
三次長寿村に対する
市の責任は

市が財政的な負担を負うようなことがあれば市民への説明責任が発生する。滞納が続いていた状況から、この結果は予見できたのではないかと。また、敷金の3千万円を崩した段階で判断をするべきでなかったのか。遅れたことで被害が拡大したともいえるが、市の責任について伺う。

答弁 2
回収不能に至った場合、
一定の責任は回避できない

中原財務部長

今回は、経営者が突然失踪し、施設の利用が停止したものである。(有)湯快と取引関係がある業者の損失について、顧問弁護士から「契約関係において市に法的責任はない。」との見解をいただいている。

今後、(有)湯快に対する債権の回収が不能となった場合は、水道料金、下水道使用料や三次市開発公社の借入金(長寿村改修費)に対する損失補償について、一定の責任は回避できないものと考えている。



近藤 勉

新 和 会

質問 1
新内閣へ期待するものは、
リーダーの資質は何が必要か

昨年の総選挙で民主党が圧勝し、民主党を核とする連立内閣(社民党・国民新党)が誕生したが、期待された内閣は9箇月で頓挫した。新しい菅内閣へ期待するものは何か。平成になって16人の総理が誕生している。首長の資質とは何かを伺う。

答弁 1
首長には実行力と
先見性などが必要

村井市長

新政権に対しては、強力なリーダーシップにより、経済の回復と国民生活の安定に向け、明確な戦略のもと、諸問題の解決に迅速かつ果敢に取り組まれることを期待する。

首長の資質とは、まちづくりに対するめざすべき方向性と明確な目標を示し、それを実現させるための実行力と先見性などが必要であると考えている。

質問 2
三次市総合計画…
「みよし百年物語」の
進捗状況は

中高校生を含めた市民の皆さんが、三次市がめざすべき理想のまちの姿を見据えてまとめた「みよし百年物語」の進捗状況を伺う。様々な施策を講じてはいるが、成果が出ていないものもある。州都に名乗りをあげ、市民に夢と希望を与える考えはないか。

答弁 2
現実的な政策、
生活優先の施策に取り組む

村井市長

「みよし百年物語」の数値目標は、将来めざすべき目標であり、ある意味夢を語った部分もある。実現の可能性も含め、確実に担保されたものではなく、今日の経済情勢の中で、今必要な現実的な政策、生活優先の施策を重点的に取り組むべきと考える。そういった意味で、州都が必ずしも市のめざすべき最終の目的であるとは考えていない。



三次市総合計画(平成18年3月策定)

平岡 誠



市民クラブ

質問 1 消費税確定申告事務を
税理士に委託する考えは

消費税等の確定申告対象の自治連合会は、通常の会計決算報告に加え、別に確定申告を提出しなければならぬ。多くの指定管理施設を抱え、大変な事務作業となっている。事務量の平準化のため、まとめて税理士に確定申告を委託できないか。

答弁 1 自治活動支援交付金により
対応を

元廣地域振興部長

これまで、会計ソフトの導入に向けたシステム研修や法人税、消費税等に関する税務研修を行い、支援している。税理士等への委託については、各住民自治組織に対する自治活動支援交付金により対応していただきたい。

質問 2 広島北部地域職業訓練
センターの存続対策は

厚生労働省は、今年度末で全国82箇所の地域職業訓練センター等を廃止するとしている。広島北部地域職業訓練センターは、人材育成の重要な施設で

ある。雇用創出のためにも、存続に向け、国・県へ強く要望すべきと考えるが。

答弁 2 関係する市と連携し
対処していく

村井市長

地域職業訓練センターは、本市にとって必要不可欠な施設である。同様の施設がある福山市及び東広島市と連携し、統一的な要望を県に提出しているが、明確な回答は得られていない。6月の全国市長会議においては、センターの存続に関する要望事項が採択され、厚生労働省に対し要望していく予定である。今後、国や県、全国のセンターの動向も踏まえ、これからも3市が連携して対処していく必要がある。



広島北部地域職業訓練センター(三次工業団地内)

岡田 美津子



公明党

質問 1 「うつ病」対策の充実を

近年、うつ病は自殺との関係も懸念され、社会問題化しつつある。更なる理解、啓発、治療、相談体制の充実に努めるべきと考えるが、所見を伺う。また、本年4月から保険適用となった認知行動療法についての認識を伺う。

答弁 1 引き続き「うつ病」対策の
充実を図る

森田福祉保健部長

昨年度は、うつ病に対する正しい理解と予防啓発のための講演会や出前講座を開催し、自殺対策強化月間には、パネル展やパンフレット配布、電話などによる不眠相談を実施した。うつ病の早期発見、早期治療の周知徹底と自殺や精神疾患に対する偏見をなくすための取組の強化が求められており、対策の充実に努める。認知行動療法は、まだまだ周知不足であり、広報紙やCATV等により情報を提供していきたい。

質問 2 「子宮頸がんワクチン」の
公費助成の取組は

昨年10月に厚生労働省で承認され、12月から子宮頸がんのワクチン接種が始まった。定期的な検診とワクチン接種により、ほぼ100%予防が可能である。少子化問題もあり、女性の健康は重要な課題である。公費助成の取組を検討すべきと考えるがいかがか。

答弁 2 国や他市の動向を踏まえ、
検討する

山田副市長

子宮頸がんワクチンを10代の女性に接種することは、予防効果が高く、重要であり、接種後も定期的な検診によって、早期発見に努めることは必要である。公費助成については、今後、国や他市の動向を踏まえ、検討する。



穴戸 稔



清友会

質問1 行政改革と職員意識改革は

行政改革を行う必要性、危機感という自覚が職員に必要であり、危機感のない職員が多い自治体は改革が進まないと考えます。本市の場合、市民目線に立った意識改革を行う本気度が問われていると考えますがどうか。

答弁1 絶えず努力が必要である

村井市長

市の職員として、市民の幸せの実現のために誇りを持って働く職員であることを求めてきた。職員が生き生きと仕事に取り組み雰囲気は出てきたが、多様な市民ニーズと内外の厳しい情勢変化の中で、組織全体としての意識改革に完成はなく、絶えず努力が必要であり、反省すべき部分は反省していかなければならないと考えている。

質問2 ひろしまの森づくり事業の有効的活用は

県民一人年間で500円の森林税を原資として荒廃した人工林の間伐や里山林整備、里山を保全する団体活動支援が行われている。都市住民の理解が得られ、本市の特色を活かし、次期への事業展開が肝要と考えますが、建設業者等の積極的な事業参入を促すことはどうか。

答弁2 事業継続に向け取組を進めたい

堂本産業部長

市単独でこの事業のメリットを都市住民などへアピールすることは難しいが、事業の継続に向け、効果や成果について市民に周知できるよう、県と連携した取組を進めたい。本事業では、県が選定ガイドラインを定めており、幅広く事業者が森林整備に参加できるよう、情報提供に努めたい。



ひろしま「山の日」県民の集いinみよし

保実 治



清友会

質問1 農作業事故防止策は

平成19年の農作業中の死亡事故は、全国で397件、そのうち広島県は22件でワースト1位である。農業は、いつの間にか全業種の中で最も事故発生率が高い危険作業になっている。農従事者の高齢化とともに今後も増加が懸念されるところだが、本市としてはどのように考えているか。

答弁1 啓発運動を推進していききたい

村井市長

県が把握している平成20年度の市内の農作業事故は91件で、特に61歳以上は77件である。農業従事者の高齢化も事故原因のひとつではないかと考える。今後とも、農作業における事故防止のための啓発運動等を推進していきたい。

質問2 老人介護施設整備の進捗状況は

市長のマニフェストに介護施設を10箇所整備すると公約されている。平成

20年の一般質問で、川地・川西地区の介護施設の提案をし、計画にのせていただいたが、その後の進捗状況を伺う。

答弁2 計画的に整備していく

森田福祉保健部長

平成21年度から3年間で、公設民営を含めてグループホームを5施設、小規模多機能型居宅介護施設を4施設整備する計画である。

川地地区は、今年度、グループホーム2ユニットと小規模多機能型居宅介護施設を公設として整備し、川西地区は、平成23年度に小規模多機能型居宅介護施設を公設で整備する計画で、今年度は調査設計に着手する予定である。



グループホームさくぎ天楽庵

亀井源吉



清友会

質問1 三次市定員管理計画の緩和を

計画以上の職員削減は緩和し、地域の活性化や保健指導のため、一般職及び保健師の採用を多くすべきである。また、合併後、保育士は1人の採用、他は学校給食調理場と併せ、165人の臨職対応により、年間約6億円の人件費を削減しているが、臨時職員のみへの押し付けであり、職員への採用と処遇改善についての考えは。

答弁1 計画的に適正化に取り組む

高岡総務部長

市役所も、ひとつの事業所として、雇用創出の役割を担っているが、今後



定員管理計画

の財政を考慮すると、人件費などのコスト削減は避けて通れない課題であり、計画的に定員管理の適正化に取り組んでいく。保育士の採用は、民間委託の検証結果を踏まえての検討課題と考える。

村井市長

保健師は、市民の健康増進、予防医療などの中心的な役割を担い、特に要望も強く、定員管理計画の中で柔軟に対応したい。

質問2 市道は統一基準で認定し、底地の整理は条件から削除すべきでは

市道は統一基準で認定すべきであり、分筆を伴う底地の整理は、地元への過重負担が予測されることから、認定条件から削除し、また、地名を付けたわかりやすい路線名とすべきでは。

答弁2 今後検討していきたい

藤井建設部長

新規認定の場合、市への所有権移転登記が可能な状態であることが要件である。基本的には要望者で整理をお願いしたいが、今後検討していく。

旧市町村境を越える路線等は新しい名称を付け、「その他の市道」の路線名は、地元説明会でもご意見があり、今後検討していきたい。

伊達英昭



清友会

質問1 市の人口減少の歯止め対策は

合併から6年で3,550人も人口が減少した。このままでは市税が減り、経済活動は沈滞化していくが、少子化対策、婚活事業の取組状況及び工業団地へ多くの若い女性が働ける企業誘致をするべきではないか。

答弁1 子育て支援には万全の対策を講じたい

村井市長

周辺部の出生者が非常に少なくなっていることは、危機的状況と捉えており、子育て支援には万全の対策を講じたい。

山田副市長

婚活は、若い方だけでなく、ある意味高齢者にとつての生きがい対策であり、十分検討したい。

元廣地域振興部長

女性比率の高い企業は、社内制度が充実した企業が多く、安定雇用が実現できる優良企業と注目している。今後の誘致活動に活用したい。

質問2 公有財産の有効活用と支所ごとの特色あるまちづくりを

三次市の公用地が、各町の中心部に多く眠っている。市財政の負担を要することから、貸付、譲渡を含め、遊休土地の有効活用で、地域活性化を推進すべきである。尾道松江線が3年後には開通予定の時こそ、支所ごとの特色あるまちづくり構想に知恵と汗を出す時ではないか。

答弁2 地域の活性化につながるよう利用を検討したい

村井市長

遊休土地の有効活用や効果的な処分は、財政運営上、非常に大きな問題である。今後、使用方法等を十分勘案し、公共的活用や民間売却等を考えていきたい。

山脇甲奴支所長

未利用の公有財産については、住民自治組織等の意見を聞きながら、地域の活性化につながるような利用を検討したい。



甲奴町の残土処分地

市政を問う

その他の質問

平岡議員

問 市営住宅等の連帯保証人に係る入居手続の簡素化を

答 連帯保証人は、入居者と連帯してその責務を負う重要な役割を持っており、現在の手続はその役割を果たすうえで、必要なものと考えている。

問 組織再編により不便になった部署がある。改善する考えは

答 乳幼児医療や子ども手当等の事務手続等のワンストップ化については、不十分な面もあり、各課の連携を密にし、丁寧な窓口対応に努めていきたい。

問 新斎場に式場機能はあるのか

答 式場機能については、引き続き、新三次市斎場建設検討委員会ですら十分議論され、市としての結論を得たい。

問 市立図書館が6月から指定管理されたが、問題は発生していないか

答 指定管理への移行はスムーズに行われ、現在、運営上の問題や図書館の利用について混乱が起きているとは聞いていない。

問 きんさいスタジアムの年間の利用料収入は

答 当初計画786万円に対し608万円である。1箇月ほど利用期間が短かったことと、小学生を無料扱ったことなどによる影響と考える。

岡田議員

問 交通の手段がない高齢者などの買物難民への支援対策は

答 今後、行政や住民自治組織、商店等が一体となった支援の仕組みづくりを検討していくこ

とが必要である。

問 ジョブカフェの設置状況は

答 ジョブカフェは、広島北部地域職業訓練センターで第1第3金曜日の午後開催されている。関係団体と協力を密にし、積極的にPRしたい。

※ジョブカフェ：若年者を対象とした雇用関連サービスをワンストップで提供する施設

保実議員

問 グリーンカーテンの支所での取組は

答 支所によって取組の差はあるが、住民の身近な存在であり、各支所ともそれぞれ工夫して、地球温暖化防止策の啓発活動に努めている。

問 新型インフルエンザの予防DVDの作成は

答 今年度、ケーブルビジョンの協力により、手洗いやうがいなどの正しい仕方を中心とした子ども向けのDVD作成に向け、準備中である。

亀井議員

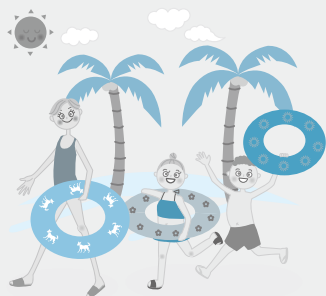
問 市道除草作業の単価改定を

答 草刈の単価は、合併時の協議で決定され、地域の活動費など幅広く活用されているものと認識している。当面は現行単価でお願いしたい。

伊達(英)議員

問 三次長寿村の今後と約7、200万円の借入金の返済は

答 現在、有限会社との契約解除に向けた作業をしており、具体的な回答はできない。今後のあり方については、並行して検討していきたい。



総務常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案8件について、次の意見を付け全員一致で可決した。

○議案第60号三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(案)

職員の子育て環境が確立される中、臨時職員等の子育て環境を含む処遇改善を早急に取り組まなければならない。

○議案第65号三次市まち・ゆめ基本条例の一部を改正する条例(案)

市の最高規範として、市民と市議会及び市がその役割と責務のもと、協働して自律した地域社会を創るため、より一層市民への周知徹底に努められたい。

○議案第69号和解することについて

今後、同様な問題発生を未然に防ぐため、公共事業の業務発注については、十分な管理体制の構築に努められたい。

○議案第71号平成22年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)

三次環境クリーンセンター基金積立金については、使途を明確にし、施設機能の維持向上のため有効な運用に努められたい。

三次駅周辺整備事業については、進捗状況等の積極的な公開に努めるとともに、早期完成をめざし、鋭意努力されたい。

教育民生常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案4件について、次の意見を付け全員一致で可決し、請願2件については、全員一致で採択してよいものと決した。

1 本年8月オープン予定の三良坂民俗資料館については、広く学習、教育等の場として活用できるよう、その方策を検討され、施設の有効利用を図られたい。

産業建設常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案2件については、全員一致で可決し、陳情1件については、全員一致で採択してよいものと決した。

各会派の
政務調査報告

本市では、「三次市議会政務調査費の交付に関する条例」により、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり月額27,000円を会派(所属議員が1人の場合も含む。)に対して交付しています。

■平成21年度支出状況(議員数：26人)

(単位：円)

会派	清友会 (9人)	新和会 (8人)	市民クラブ (3人)	公明党 (2人)	三起会 (2人)	共産党 三次市議団 (1人)	無所属 (1人)	合計
交付額	2,916,000	2,592,000	972,000	648,000	648,000	324,000	324,000	8,424,000
執行額計	3,352,393	2,917,712	1,033,151	671,557	833,264	447,204	444,924	9,700,205
内訳								
研究研修費	140,595	177,179	168,990	19,400	74,805	1,000	22,000	603,969
調査旅費	1,354,100	1,105,342	0	33,186	272,822	0	0	2,765,450
資料作成費	17,970	51,293	6,490	33,340	96,768	0	0	205,861
資料購入費	273,252	260,426	184,263	154,894	121,572	206,204	80,472	1,281,083
広報費	104,351	9,960	29,420	0	6,620	0	9,600	159,951
広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	45,635	0	0	120,000	0	165,635
その他の経費	1,462,125	1,313,512	598,353	430,737	260,677	120,000	332,852	4,518,256
差引返還額	0	0	0	0	0	0	0	0

※すべての費目について、支出を証明する領収書等が添付されています。

情報公開条例に基づく公開請求手続により公開しておりますので、閲覧を希望される方は議会事務局までご連絡ください。

使用基準

- 研究研修費 研究会及び研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員等が他の団体の開催する研究会及び研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、旅費、宿泊費等)
- 調査旅費 調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費(交通費、旅費、宿泊費等)
- 資料作成費 調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等)
- 資料購入費 調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
- 広報費 調査研究活動、議会活動及び市の政策について市民に報告し、PRするために要する経費(広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等)
- 広聴費 市民からの市政及び会派の政策等に対する要望及び意見を聴くための会議等に要する経費(会場費、印刷費、茶菓子代等)
- 人件費 調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
- 事務所費 調査研究活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費(事務所の賃借料、維持管理費、備品・事務機器購入、リース代等)
- その他の経費 燃料代、携帯代、備品など

委員会の構成

平成22年6月定例会において、新しい委員会構成が決まりました。(平成22年7月1日現在)

※議長は常任委員会へ所属していません。

総務常任委員会(9名)



向井殿 逸司
(新和会)



竹原 孝剛
(市民クラブ)



沖原 賢治
(清友会)



副委員長
岡田 美津子
(公明党)



委員長
宍戸 稔
(清友会)



杉原 利明
(無所属)



亀井 源吉
(清友会)



近藤 勉
(新和会)



助木 達夫
(新和会)

所管事項 総務部、財務部、地域振興部、支所、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会に属しない事項

教育民生常任委員会(8名)



林 千祐
(新和会)



黒瀬 健郎
(新和会)



副委員長
平岡 誠
(市民クラブ)



委員長
保実 治
(清友会)



新家 良和
(新和会)



須山 敏夫
(日本共産党三次市会議員団)



福岡 誠志
(新和会)



久保井 昭則
(公明党)

所管事項 総合窓口センター、福祉保健部、子育て支援部、市民病院部及び教育委員会の所管に属する事項

産業建設常任委員会(8名)

所管事項 産業部、建設部、水道局及び農業委員会の所管に属する事項



伊達 亮詞
(清友会)



菅 三司
(新和会)



副委員長
小田 伸次
(新和会)



委員長
大森 俊和
(市民クラブ)



池田 徹
(市民クラブ)



伊達 英昭
(清友会)



國岡 富郎
(清友会)



篠原 多恵子
(無所属)

議会運営委員会(9名)

委員長 國岡 富郎
副委員長 久保井 昭則

新 久 福 伊 林 竹 黒
家 戸 岡 達 原 瀬 久
良 誠 英 千 孝 健 昭
和 稔 志 昭 祐 剛 郎 則

広報広聴特別委員会(9名)

委員長 平岡 誠
副委員長 伊達 英昭

須 亀 福 小 岡 池 伊 平
山 井 岡 田 田 田 達 岡
敏 源 誠 伸 美 英 誠
夫 吉 志 次 津 子 徹 昭

行財政改革調査特別委員会(9名)

委員長 竹原 孝剛
副委員長 須山 敏夫

新 久 保 岡 池 林 沖 須 竹
家 戸 実 田 田 原 山 原 孝
良 美 千 賢 敏 孝 剛
和 稔 治 子 徹 祐 夫 剛

議会の知識

委員会

議会の意思決定は、最終的には本会議で決められますが、効率的、専門的に審議するため、少数の議員で構成する委員会を設け、それぞれの案件を審議して委員会として結論を得て本会議に報告します。委員会には次の3つの委員会があります。

●常任委員会

議会に常に置かれている委員会で、その部門に属する地方公共団体の事務に関する調査を行い、本会議で付託された条例・予算などの議案、請願、陳情を審査します。任期は2年で、議員は必ずいずれかの常任委員会に所属しています。

●議会運営委員会

議会の運営をスムーズに、効率的に行うために設けられる委員会、議長の諮問機関ないし補佐機関として、常任委員会、特別委員会でもない第三の委員会として機能しています。議案、陳情等の審査のほか次の事項に関する調査を行います。

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

●特別委員会

必要なとき、特別の付議事項について、審査を行うため設けられる委員会、付託された案件の審査が終われば消滅します。

議会のうごき 2010(平成22)年

5月	6日	会派代表者会議
	11日	議会運営委員会、教育民生常任委員会
	18日	第2回臨時会告示、議会運営委員会
	20日	会派代表者会議
	24日	議会運営委員会、第2回臨時会、議会全員協議会
6月	4日	会派代表者会議
	8日	6月定例会告示、議会運営委員会、広報広聴特別委員会
	14日	会派代表者会議
	15日	議会運営委員会、6月定例会本会議、各常任委員会、正副委員長会議
	16日~17日	本会議(一般質問)
	16日	議会運営委員会
	21日~24日	各常任委員会
	23日	行財政改革調査特別委員会、議会運営委員会
7月	25日	議会運営委員会、本会議、議会全員協議会
	7日	会派代表者会議
	9日	産業建設常任委員会
	22日	行財政改革調査特別委員会、総務常任委員会
	26日	広報広聴特別委員会
	27日	議会運営委員会
	28日	教育民生常任委員会
	29日	広報広聴特別委員会
8月	2日	第3回臨時会告示、議会運営委員会
	4日	教育民生常任委員会
	5日	議会運営委員会、第3回臨時会、総務常任委員会

行政視察受入状況 2010(平成22)年

5月	18日	群馬県桐生市(子育て支援ほか)
7月	5日	広島県海田町(議会基本条例)
	26日	兵庫県南あわじ市(議会活性化の取組)
	28日	広島県三原市(水道事業の民間委託)
	29日	福島県須賀川市(汚水適正処理構想ほか)
	30日	福岡県福岡市(住宅・店舗リフォーム)
8月	3日	群馬県渋川市(合併後の議会運営ほか)
	5日	岡山県瀬戸内市(企業誘致ほか)

文化財

広島県指定史跡 糸井大塚古墳 (糸井町)

三次市最大の帆立貝形古墳
全長65m、円丘部の直径56m、高さ10m、方形部の幅20m、その高さ3mの帆立貝形古墳。周庭帯(古墳周辺の濠)を含めると県内最大級の大型古墳。未発掘のこの古墳は、盆地を統括した首長墓に相違ありません。



(伊達 英昭)

次期定例会は
9月14日(火)に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。
なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。(TEL 62-6179)

請願・陳情の提出は

9月10日(金)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼び、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の様を生放送しています。
また、当日の夜7時からCATVにて、再放送をしています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ
TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110
Eメールアドレス
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あとがき

合併から7年目の6月定例会が6月15日に開会し、前掲のとおり各常任委員会の委員構成の変更や多くの議案等が審議されたところです。2日間の一般質問では、三次長寿村の問題や新斎場建設など活発な議論が展開され、ケーブルテレビでご覧になった方も多いことと思います。
3月定例会において、県下で初となる「三次市議会基本条例」を制定し、議会の果たすべき役割は益々大きくなり、その責任も重くなりました。
議会だよりを編集しております広報広聴特別委員会としまして、市民の皆様にとってわかりやすく、少しでも議会に関心を持っていただくよう、心がけていきたいと思っておりますので、ご意見、ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。